

身延町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

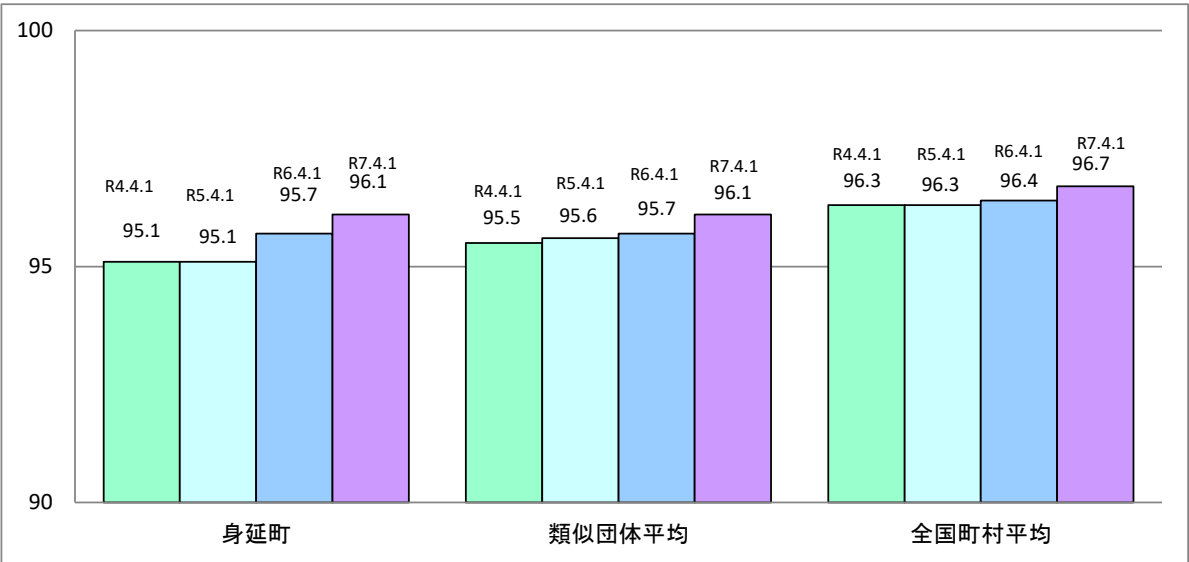
区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 9,676	千円 9,943,713	千円 780,844	千円 1,518,034	% 15.3	% 10.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 165	千円 608,289	千円 78,786	千円 247,851	千円 934,926	千円 5,666.2	千円 5,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間職員)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況

※身延町は人事委員会を設置していないので記載なし。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の7级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

※身延町は地域手当の対象外地域となります。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	42.3歳	323,232円	365,927円	362,645円
山梨県	42.7歳	336,855円	413,968円	371,295円
国	41.9歳	332,237円	－	414,480円
類似団体	41.9歳	314,625円	367,764円	344,789円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
身延町	54.0歳	2人	246,500円	276,626円	276,626円	－	－	－	－
うち調理員	60.7歳	1人	－	－	－	飲食物調理従事者	49.2歳	267,100円	－
うち用務員	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち作業員	47.3歳	1人	－	－	－	－	－	－	－
山梨県	56.2歳	61人	355,160円	405,115円	374,064円	－	－	－	－
国	51.3歳	1703人	294,567円	－	337,907円	－	－	－	－
類似団体	50.4歳	3人	289,606円	325,294円	305,365円	－	－	－	－

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
身延町	4,565,988円	－	－
うち調理員	－	3,469,800円	－
うち用務員	－	－	－
うち作業員	－	－	－

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～令和5年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	56.2歳	352,486円	376,992円	370,300円
国	44.2歳	346,980円	-	395,165円
類似団体	40.3歳	297,772円	332,119円	315,330円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	51.2歳	379,786円	438,808円	397,243円
国	48.2歳	333,346円	-	375,323円
類似団体	42.2歳	312,293円	360,453円	332,094円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		身 延 町	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	226,728円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	195,472円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	199,995円	-
	中 学 卒	-	186,628円	-
福 祉 職	大 学 卒	-	233,562円	-
	短 大 卒	212,700円	-	-
	高 校 卒	-	207,331円	-
看護・保健職	大 学 卒	253,100円	259,792円	-
	短 大 3 卒	249,400円	-	-
	高 校 卒	-	-	-
栄養士職	大 学 卒	232,000円	-	-
	短 大 卒	216,300円	-	-
	高 校 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

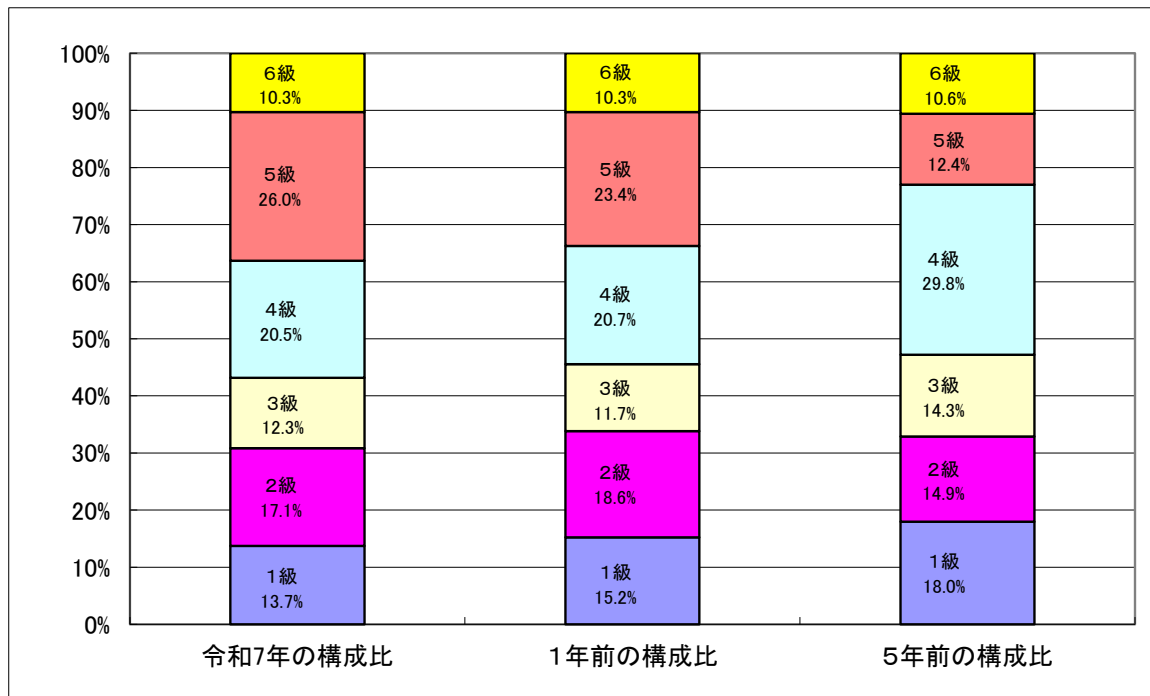
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	2,829,000円	3,628,000円	3,806,000円	3,876,000円
	高 校 卒	2,539,000円	3,324,000円	3,555,000円	3,836,000円
技能労務職	高 校 卒	-	-	-	-
	中 学 卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

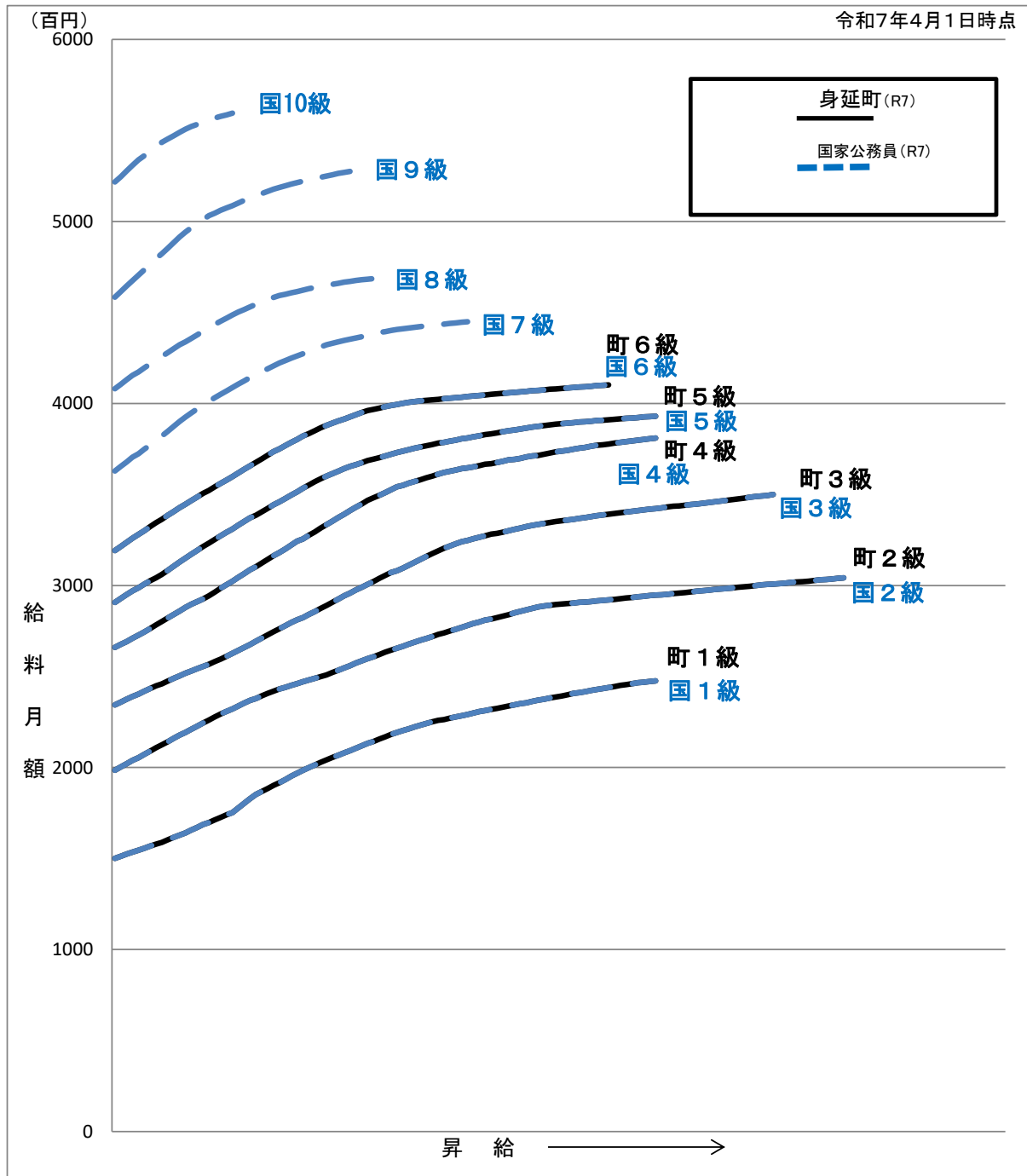
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号の 給料月額
6 級	複雑困難な業務を掌る課長、局長、室長及び支所長で町長が規則で定める職務 会計管理者の職務	15人	10.3%	355,200円	415,700円
5 級	課長、局長、室長及び支所長並びに主幹で町長が規則で定める職務 会計管理者の職務	38人	26.0%	321,300円	398,200円
4 級	副主幹の職務	30人	20.5%	299,800円	386,100円
3 級	主査の職務	18人	12.3%	265,300円	354,700円
2 級	主任の職務	25人	17.1%	230,000円	308,500円
1 級	主事の職務	20人	13.7%	183,500円	258,100円

- (注) 1 身延町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(身延町)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

身 延 町	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,597 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,695 千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

身 延 町	国	
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分	
最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 423 千円 0 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

※身延町は地域手当の対象外地域となります。

支給実績(○年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

※身延町では特殊勤務手当の制度はありません。

支給実績(○年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(○年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度決算)	左記職員に対する支給単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	32,664 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	184 千円
支給実績(R5年度決算)	35,794 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	197 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子等の扶養1人10,000円等 特定扶養は5,000円加算	同じ		20,164千円	268,860円
住居手当	借家で家賃16,000円を超える 場合に限り、家賃の額に応じ 28,000円を限度に支給	同じ		7,371千円	263,275円
通勤手当	自動車等を使用する場合、 通勤距離に応じて 月額2,000円～31,600円 を支給	同じ		18,132千円	104,809円
管理職手当	課長相当職は、 行5級5種40,000円 行5級4種45,000円 行6級5種45,000円 行6級4種50,000円を支給	同じ		9,420千円	471,000円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	691,000円	(参考)類似団体における最高／最低額 850,000円 ／ 505,800円
	副 市 町 村 長	(564,000円)	710,000円 ／ 495,000円
	議 長	(290,000円)	375,000円 ／ 210,000円
	副 議 長	(234,000円)	307,000円 ／ 188,000円
報 酬	議 員	(214,000円)	286,000円 ／ 165,000円
	議 員	()	
	議 員	()	
	議 員	()	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(R6年度支給割合)	
	副 市 区 町 村 長	4.40 月分	
	議 長	(R6年度支給割合)	
	副 議 長	3.35 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 区 町 村 長	給料月額×在職月数×0.42	13,930,560円 任期毎
	副 市 区 町 村 長	給料月額×在職月数×0.25	6,768,000円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

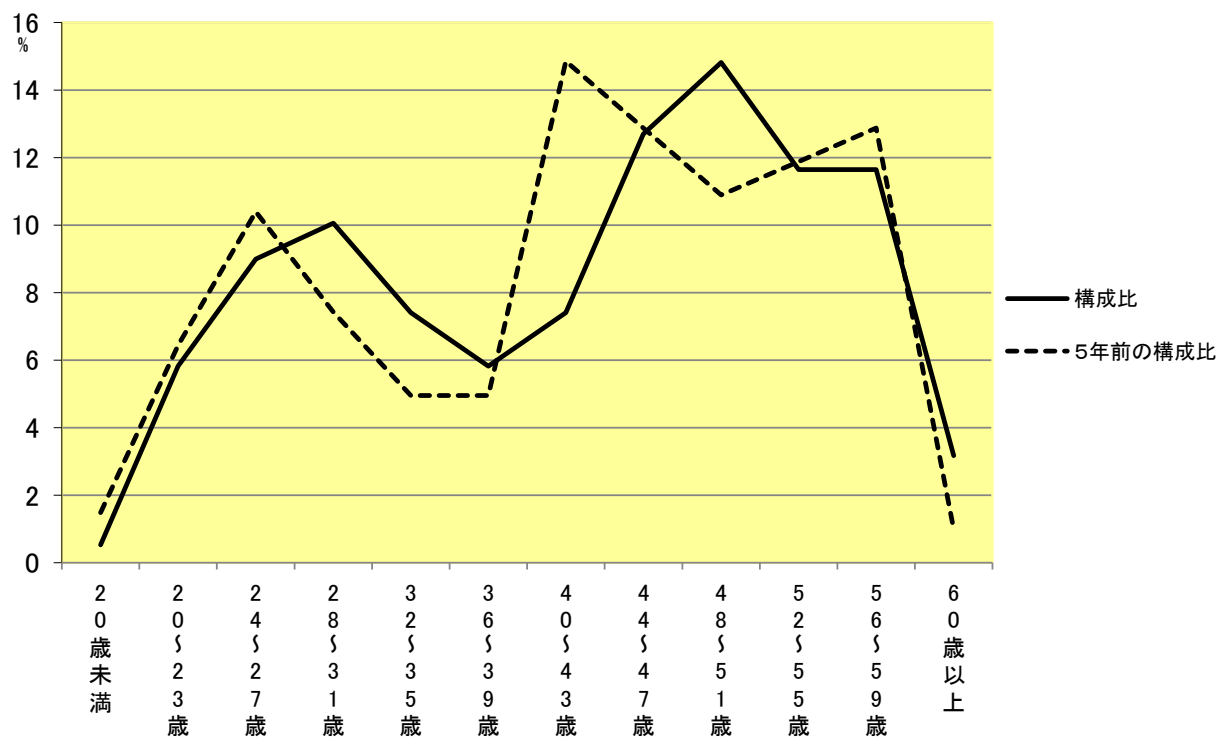
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	課再編に伴う増 新陳代謝の伴う減 新陳代謝の伴う減 新陳代謝の伴う減
		総 務	54	61	7	
		税 務	11	10	△ 1	
		労 働				
		農林水産	17	16	△ 1	
		商 工	6	6	0	
		土 木	11	11	0	
		民 生	23	21	△ 2	
衛 生	11	11	0			
	計	135	138	3	<参考> 人口1万当たり職員数 142.62 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 121.01 人)	
	教育部門	30	25	△ 5	課再編に伴う減	
	消防部門					
	小 計	165	163	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 168.46 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 144.41 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	道	10	11	1	地方公営企業法適用業務に伴う増
		交 通	3	3	0	
		下水道 その他	12	12	0	
		小 計	25	26	1	
合 計			190 [220]	189 [220]	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 195.33 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	11人	17人	19人	14人	11人	14人	24人	28人	22人	22人	6人	189人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	143	142	132	233	135	138	△ 5 (△ 3.62 %)
教 育	34	34	34	33	30	25	△ 9 (△ 36.00 %)
消 防							()
普通会計 計	177	176	166	166	165	163	△ 14 (△ 8.59 %)
公営企業等会計 計	25	25	23	25	25	26	1 (3.85 %)
総 合 計	202	201	189	191	190	189	△ 13 (△ 6.88 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占める 職員給与費比率
R6年度	千円 602,440	千円 19,885	千円 59,352	% 9.9	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 身延町平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 11	千円 39,907	千円 3,692	千円 15,753	千円 59,352	千円 5,395.6	千円 5,666.2

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
身延町	42.3歳	323,232円	365,927円
団体平均	41.6歳	297,869円	321,139円
事業者	-		-

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

身 延 町 水 道 事 業		身 延 町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(R6年度)		1人当たり平均支給額(R6年度)	
1,432 千円		1,472 千円	
(R6年度支給割合)		(R6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

身 延 町 水 道 事 業			身 延 町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	566 千円	0 千円

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

※身延町は地域手当の対象外地域となります。

支給実績(○年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

※身延町では特殊勤務手当の制度はありません。

支給実績(○年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(○年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(○年度決算)	左記職員に対する支給単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (R6年度決算)	1,082 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	98 千円
支 給 実 績 (R5年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	- 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子等の扶養1人10,000円等 特定扶養は5,000円加算	同じ		1,296千円	216,000円
住居手当	借家で家賃16,000円を超える 場合に限り、家賃の額に応じ 28,000円を限度に支給	同じ		300千円	300,000円
通勤手当	自動車等を使用する場合、 通勤距離に応じて 月額2,000円～31,600円 を支給	同じ		400千円	44,533円
管理職手当	課長相当職は、 行5級35,000円 行6級40,000円を支給	同じ		480千円	480,000円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)R5年度の総費用に占める 職員給与費比率
R6年度	千円 465,382	千円 36,362	千円 11,476	% 2.5	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)身延町平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 2	千円 7,832	千円 450	千円 3,194	千円 11,476	千円 5,738.0	千円 5,666.2

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
身延町	41.1歳	310,926円	349,199円
団体平均	44.0歳	323,000円	345,109円
事業者			-

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

身 延 町 下 水 道 事 業	身 延 町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(R6年度)	1人当たり平均支給額(R6年度)
1,597 千円	1,472 千円
(R6年度支給割合)	(R6年度支給割合)
期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

身 延 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分
最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
(退職時特別昇給)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 566 千円 0 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

※身延町は地域手当の対象外地域となります。

支給実績(○年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)	— 円
支給対象地域 支給率 支給対象職員数 国の制度(支給率)	
— — % — 人 — %	
— — % — 人 — %	
— — % — 人 — %	
— — % — 人 — %	
— — % — 人 — %	

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

※身延町では特殊勤務手当の制度はありません。

支給実績(○年度決算)	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(○年度)	%
手当の種類(手当数)	
手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務 支給実績(○年度決算) 左記職員に対する支給単価	
〇〇手当 千円 日額〇〇円	
〇〇手当 千円 1件当たり〇〇円	

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (R6年度決算)	112 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	56 千円
支 給 実 績 (R5年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	- 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子等の扶養1人10,000円等 特定扶養は5,000円加算	同じ		276千円	138,000円
住居手当	借家で家賃16,000円を超える場合に限り、家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		0千円	0円
通勤手当	自動車等を使用する場合、通勤距離に応じて月額2,000円～31,600円を支給	同じ		24千円	24,000円
管理職手当	課長相当職は、 行5級5種40,000円 行5級4種45,000円 行6級5種45,000円 行6級4種50,000円を支給	同じ		0千円	0円